

各区の地域福祉計画の策定状況（令和元年以降に策定した計画）

区計画名	策定年月日	計画期間	基本理念又は将来像	基本目標	施策
千代田区地域福祉計画	令和4年	設定なし 5～6年毎に改定	地域で暮らす多様な人々がお互いを尊重し、つながり、支え合う「地域共生社会」を実現する	<p>1 人にも街にも気軽にふれあえる、「ふらっと」な福祉のまちづくり</p> <p>2 支援を必要とするすべての人を包み込む360度まるごと支援体制の構築</p> <p>3 地域に参加し、活躍する福祉の多様な担い手づくり</p>	<p>1 人にも街にも気軽にふれあえる、「ふらっと」な福祉のまちづくり 施策1 外出したくなる地域づくり 施策2 住まいへの支援 施策3 地域の福祉拠点の整備 施策4 多様性の尊重 施策5 災害時における地域の体制整備</p> <p>2 支援を必要とするすべての人を包み込む360度まるごと支援体制の構築 施策1 包括的相談支援体制の整備 施策2 地域課題解決のための体制強化 施策3 権利擁護支援の体制整備（成年後見制度利用促進基本計画） 施策4 福祉サービス事業者の活動支援</p> <p>3 地域に参加し、活躍する福祉の多様な担い手づくり 施策1 区民同士の共助関係の構築と充実 施策2 地域福祉活動への参加促進と団体支援 施策3 学び合いによる福祉の推進</p>
中央区保健医療福祉計画2020	令和2年	7年	みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区。	<p>1 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまちを目指します。</p> <p>2 誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまちを目指します。</p> <p>3 地域のつながりを深め、孤立のないまちを目指します。</p> <p>4 お互いの違いを認めあい、差別や偏見のないまちを目指します。</p> <p>5 保健医療福祉等必要なサービスが切れ目なく提供されるまちを目指します。</p>	<p>1 地域包括ケアの仕組みづくり 住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指して、高齢者施策において取り組んできた地域包括ケアシステム（地域を基盤とした包括的支援の仕組み）を基本的考え方とし、子どもや障害者などの制度や分野を超えて普遍化し、発展させていきます。 (1) 包括的相談支援体制の構築 (2) 健康づくりの推進 (3) 在宅療養支援の推進 (4) 生活支援サービスの充実 (5) 多様な住まい方の支援</p> <p>2 気づきあい 支えあいつながる 区民一人一人が互いに認めあい、地域の困りごとに気づき、関心を持ち、我が事として捉え、地域の多様な資源を活用しながら解決に向けて支えあう地域づくりを進めます。 (1) 地域コミュニティの活性化 (2) 地域の担い手や活動団体の育成・支援 (3) 十三駅見守りネットワークの充実 (4) 心のバリアフリーの推進</p> <p>3 地域づくり地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくり 地域において自立した生活を支える保健、医療、福祉のサービスの充実等を図り、地域福祉を推進していくための基盤を強化します。 (1) 地域保健医療体制の整備 (2) 健康危機管理対策の推進 (3) 福祉サービスの質の向上・人材確保 (4) 生活困窮者等の自立支援 (5) 権利擁護の推進 (6) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</p>

区計画名	策定年月日	計画期間	基本理念又は将来像	基本目標	施策
港区地域保健福祉計画	令和3年	6年	誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、健やかに、安心して暮らし続けることのできる、支え合いの地域社会。	住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けられる社会。	<ol style="list-style-type: none"> 港区ならではの地域包括ケアの推進 <ol style="list-style-type: none"> 地域包括ケアの推進体制の充実 包括的な相談体制の整備 在宅療養等に関する連携の推進 地域を支える仕組みづくり 効果的な情報発信 港区の地域福祉を支える活動の支援 <ol style="list-style-type: none"> 地域福祉を推進する体制の整備 地域における福祉活動の支援 福祉のまちづくりの推進 成年後見制度の理解と利用の促進 <ol style="list-style-type: none"> 利用者がメリットを実感できる制度の運用 権利擁護支援の地域連携の推進 制度の理解と適正な運用の促進
新宿区高齢者保健福祉計画	令和3年	3年	だれもが人として尊重されともに支え合う地域社会をめざす。	<p>基本目標1「健康づくり・介護予防をすすめます。」</p> <p>基本目標2「社会参加といきがいづくりを支援します。」</p> <p>基本目標3「支え合いの地域づくりをすすめます。」</p> <p>基本目標4「最期まで地域の中で自分らしくくらするよう、在宅療養支援体制を推進します。」</p> <p>基本目標5「安全・安心な暮らしを支えるしくみづくりをすすめます。」</p>	<ol style="list-style-type: none"> 健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸。 いきがいのあるくらしへの支援。 就業等の支援。 地域で支え合うしくみづくりの推進。 介護者への支援。 認知症高齢者への支援体制の充実。 高齢者総合相談センターの機能の充実。 介護保険サービスの提供と基盤整備。 自立生活への支援(介護保険外サービス)。 在宅療養支援体制の充実。 高齢者の権利擁護の推進(成年後見制度の利用促進を含む)。 安全で暮らしやすいまちづくりと住まいへの支援。
「文の京(ふみのみやこ)」ハートフルプラン文京区地域福祉保健計画	令和3年	3年	<ul style="list-style-type: none"> 人間性の尊重。 自立の支援。 支え合い認め合う地域社会の実現。 健康の保持・増進。 協働による地域共生社会の実現。 男女平等参画の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> だれもが、いきいきと自分らしく、健康で自立した生活を営める地域社会を目指します。 だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な福祉保健サービスを自らの選択により利用でき、互いに支え合う地域社会を目指します。 だれもが、地域、暮らし、生きがいとともに創り、互いに高め合い、役割を持つことができる地域社会を目指します。 	<ol style="list-style-type: none"> ともに支え合う地域社会づくり <ol style="list-style-type: none"> 「我が事」の意識醸成と地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化。 安心して暮らせる環境の整備 <ol style="list-style-type: none"> 多様で複合化した課題を「丸ごと」受け止める、包括的な支援体制の整備。 生活福祉要支援課等への支援。 福祉保健サービスと権利擁護の推進。 ひとにやさしいまちづくり <ol style="list-style-type: none"> まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進。 心のバリアフリーの推進。 情報のバリアフリーの推進。 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保。

区計画名	策定年月日	計画期間	基本理念又は将来像	基本目標	施策
墨田区地域福祉計画	令和4年	5年	互いに尊重しあい、共に生きる支えあいの地域をつくる。	基本目標1 包括的に支援するしくみを強化する。 基本目標2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> 1 関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる。 2 福祉の施策や活動に関する情報を発信する。 3 地域福祉の担い手を育成・支援する。 4 地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する。 5 地域における見守り活動を推進する。 6 地域力を高める活動を支援する。 7 成年後見制度などの権利擁護事業を推進する。 8 生活に困難を抱えている人の自立を支援する。 9 子どもの未来を応援する。 10 福祉サービスの評価と適切なサービス選択を確保する。 11 災害時に支え合い、助け合うしくみをつくる。 12 地域の中で共に生きる意識を高める（心のバリアフリーを推進する）。 13 情報バリアフリーを推進する。 14 まちなかのバリアフリー整備等を進める。

区計画名	策定年月日	計画期間	基本理念又は将来像	基本目標	施策
江東区地域福祉計画	令和4年	4年	「一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、誰もが笑顔で安心して暮らせるまち。」	1. 3つのつながりをつくる。 2. 誰もが大切にされる社会をつくる。 3. 地域福祉の基盤をつくる。	<p>【基本方針1】</p> <p>(1) 地域のつながりをつくる。 地域コミュニティの希薄化が進む中、気軽に集える場の設置や関係団体同士のネットワーク化等により地域のつながりをつくりまします。</p> <p>(2) 行政のつながりをつくる。 制度のはざまの問題や複数の分野にまたがる問題など、複雑・多様化する区民ニーズに対応するため、行政内部の連携強化を図ります。</p> <p>(3) 地域と行政のつながりをつくる。 地域の支えあいによる支援と行政による公的支援が重層的に機能する、包括的な支援体制を構築するため、地域と行政の連携・協働を推進します。</p> <p>【基本方針2】</p> <p>(4) 人に優しいまちをつくる。 誰もが利用しやすい安全で安心できるまちづくりに向け、バリアフリー化を推進します。</p> <p>(5) 一人ひとりの尊厳を守る。 誰もが人権が守られ、自分らしく暮らせる社会に向けて、一人ひとりの暮らしを支える取組を進めます。</p> <p>(6) 災害時の福祉を向上させる。 災害発生時に安全に安心して避難できる地域づくりに向けて、災害への備えや災害時の支援のあり方の検討を進めます。</p> <p>(7) 誰もが社会参加できる仕組みをつくる。 誰もが社会に参加しやすい環境の整備に向けて、一人ひとりの能力発揮への支援や地域に関わりやすくする仕組みを構築します。</p> <p>【基本方針3】</p> <p>(8) 情報の適切な活用を図る。 誰もが等しく、必要な情報を簡単に入手できるよう、デジタル社会の広がりを福祉分野に活用する取組を進めます。</p> <p>(9) 福祉の質を向上させる。 質の高いサービスの提供等に向けて、福祉人材の育成や福祉サービス事業者への支援、伴走型支援やアウトリーチ型（訪問型）支援等の充実に取り組みます。</p> <p>(10) 啓発活動を推進する。 一人ひとりの個性が尊重される社会の形成に向けて、多様性や共生社会に対する理解促進を図ります。</p>

区計画名	策定年月日	計画期間	基本理念又は将来像	基本目標	施策
品川区地域福祉計画	平成31年	5年	誰もが自分らしくやさしさをもちながら暮らせるまち。	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性を認め合う意識を醸成する ・区民一人ひとりがお互いの違いを認め合う気持ちをはぐくみ、思いやりのまちをめざします。 ・地域のつながりを再構築する ・地域の支え合いや関係機関等の連携などにより、孤立や孤独のないまちをめざします。 ・誰もが役割を持ち、参画できる地域社会をつくる ・区民一人ひとりが日常的な交流や社会参加を通じ役割を持つことで、いきいきと暮らし、活躍できるまちをめざします。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 気づく心とつなげる気持ちをはぐくむ。 <ul style="list-style-type: none"> ・多様性を認め合う意識づくり ・障害者等への配慮の深化 ・PTA等による地域の子どもの見守り活動 ・認知症サポーター養成の充実 ・民生委員・児童委員による見守り活動 ・高齢者等を地域で見守るネットワークづくり ・災害時助け合いのしくみの充実 ・個人情報の適切な活用と保護の周知 2. 地域でいきいきと暮らせるまちをつくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体等の連携支援 ・募金・寄付金等の有効活用 ・サロン活動の拡充 ・地域の中で子どもを育てる拠点の整備 ・ボランティア活動への参加の促進 ・高齢者・障害者等の社会参加の促進 ・ひきこもり等困難を有する子ども・若者への居場所づくり ・生活困窮者等世帯への学習等の支援 ・情報のバリアフリーの推進 ・公共施設等におけるユニバーサルデザインやバリアフリーの推進 ・道路通行や交通安全のルールやマナーの徹底 ・多様な外出の支援 3. 適切な支援につながるしくみをつくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児の切れ目のない包括的な支援の充実 ・高齢者等の相談支援体制の充実 ・障害者の相談支援体制の充実 ・メンタルヘルス対策の充実 ・成年後見制度の利用促進 ・サービスの拡充 ・地域における虐待防止・早期発見のしくみの連携強化 ・高齢者、障害者へのアウトリーチの実施 ・高齢者等の就労移行の支援強化 ・生活困窮者等の自立への相談支援 ・地域の人材による支援活動の充実 ・生活支援コーディネーターによる地域特性等の把握
目黒区保健医療福祉計画	令和3年	5年	「個人の尊厳と人間性の尊重」を基盤とした「自立生活の確立」「健康寿命の延伸」「地域の支え合いの推進」	<p>第1節 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実（各福祉分野の共通事項）。</p> <p>第2節 地域包括ケアシステムの深化・推進。</p> <p>第3節 生涯現役社会・エイジレス社会の推進。</p> <p>第4節 障害のある人への支援の充実。</p> <p>第5節 子育て・子育てへの支援の充実。</p> <p>第6節 健康で安心して暮らせるまちづくり。</p>	<p>第1節</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的相談支援体制の充実 ・健康づくりの推進 ・安全で快適な生活環境の確保 ・地域保健医療体制の推進 ・健康危機管理対策の充実 ・認知症施策の推進 ・福祉教育の推進 ・生活困窮者に対するセーフティネットの充実 ・地域の支え合いの推進 ・ひきこもりの長期化、社会的孤立の防止 ・権利擁護の推進 ・災害時要配慮者支援の推進 <p>第2節</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの機能強化 ・介護サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実 ・生活支援サービスの充実 ・住まいの確保 ・在宅医療と介護、福祉の連携 ・介護、福祉人材の確保、定着、育成とサービスの質の向上 <p>第3節</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・フレイル予防の推進 ・社会参加・居場所づくり、就労支援の推進 <p>第4節</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり ・誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり ・ともに暮らすまちづくりの実現 ・障害のある児童の健やかな育成のための発達支援 <p>第5節</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て・子育てへの支援 <p>第6節</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理対策の充実 ・健康づくりの推進 ・安全で快適な生活環境の確保 ・地域保健医療体制の推進

区計画名	策定年月日	計画期間	基本理念又は将来像	基本目標	施策
大田区地域福祉計画	平成31年	5年	「ともに支えあい 地域力ではぐくむ 安心して暮らせるまち」	基本目標1 つながりが生まれる地域をめざします。 基本目標2 つながりが機能する地域をめざします。 基本目標3 安心して生活できる地域を支えます。	<p>施策1 適切に権利が守られ、メリットを実感できる環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「最初の一步」のためのきっかけづくりを支援します。 ・活動を支える「集える場」づくりを支援します。 ・誰もが参加できる環境を広げます。 <p>施策2 地域ぐるみで権利擁護支援に取り組む仕組みをつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的に受け止める体制を強化します。 ・連携・協働し、地域の支えあいを育みます。 ・つながりを生み出し、コーディネートする人材育成を推進します。 <p>施策3 誰もが安心して、成年後見制度を利用できる基盤を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心してできる福祉サービスの提供をめざします。 ・誰もが優しくなれる風土を醸成します。
渋谷区地域福祉計画	令和4年	5年	「ちがいを ちからに変える街。渋谷区」	-	<p>1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり</p> <p>取組1 包括的な相談支援体制の構築 取組2 重層的支援体制整備事業の実施に係る検討</p> <p>2 福祉サービス、子育て支援サービス等の充実と利用促進</p> <p>取組1 サービスの基盤整備 取組2 権利擁護、虐待・自殺防止の推進 取組3 社会福祉協議会による公益事業の推進</p> <p>3 地域を主体とした福祉活動の推進</p> <p>取組1 区民同士の交流の場や居場所の整備 取組2 区民の地域社会への参加促進 取組3 地域福祉を支える担い手の養成</p> <p>4 災害時や感染症発生時の体制整備</p> <p>取組1 避難行動要支援者を地域で守る仕組みづくり 取組2 地域における防災連携体制の確立 取組3 新型コロナウイルス感染症等新興感染症対策</p>
中野区地域福祉計画	令和3年	5年	・人間性の尊重と権利の保障 ・個人の意思と自己決定の尊重 ・自立生活の推進 ・区民参加、区民と区の協働による地域保健福祉の推進	基本目標1 誰もが安心して暮らせるまちづくり 基本目標2 健康でいきいきとした生活の継続 基本目標3 みんなで支えあうまちづくり 基本目標4 住み慣れた地域での生活の継続	<p>施策1 権利擁護の推進と虐待防止 施策2 ユニバーサルデザインのまちづくり 施策3 健康・生きがいづくりと予防 施策4 地域活動への参加と顔の見える関係づくり 施策5 地域を支える関係団体等との連携と支援 施策6 支援が必要な人の発見と支援 施策7 相談支援体制の整備 施策8 生活の安定と安心</p>

区計画名	策定年月日	計画期間	基本理念又は将来像	基本目標	施策
練馬区地域福祉計画	令和2年	5年	<p>共感：人や暮らしの多様性への「気づき」を広げ、多様な意見を取組に反映させます。</p> <p>協働：区、事業者および区民等が、主体的に取り組み、相互に尊重し、協力して福祉のまちづくりを推進します。</p> <p>安心：区民一人ひとりが尊厳を持ち、安心して暮らせるよう、必要な支援を行います。</p>	『ともに支え合う ずっと住みたいやさしいまち』	<p>施策1 区民との協働と地域の支え合いを推進する 取組項目1 地域の福祉力を支える担い手を応援する。 取組項目2 区民との協働で気軽に立ち寄れる場をつくる。 取組項目3 地域課題を自ら解決する力を引き出す。</p> <p>施策2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる 取組項目1 包括的な支援を推進する。 取組項目2 質の高い福祉サービスを提供する。 取組項目3 災害時の要支援者対策を推進する。</p> <p>施策3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める 取組項目1 鉄道駅や周辺のバリアフリーを充実させる。 取組項目2 公共施設のユニバーサルデザインを推進する。 取組項目3 誰もが安心して使える・気軽に行ける身近な民間施設を増やす。</p> <p>施策4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する 取組項目1 学び合いで、個性を伸ばし、感性を育む。 取組項目2 利用しやすい情報や案内で安心・快適な生活を支える。 取組項目3 やさしいまちづくりの取組を広げる。</p> <p>施策5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する 取組項目1 成年後見制度の利用を支援する。 取組項目2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する。 取組項目3 権利擁護に関連する支援事業を充実する。</p>
葛飾区地域福祉計画	令和2年	4年	<p>すべての人々がともにつながり、認め合い、いつまでも安心して暮らせるまち</p>	<p>基本目標1 区民の地域社会への参加促進と地域福祉の担い手づくり</p> <p>基本目標2 サービスの質の向上と利用促進</p> <p>基本目標3 包括的な支援体制の整備</p> <p>基本目標4 地域を主体とした福祉活動の推進</p> <p>基本目標5 権利擁護の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に参加したい人（団体）と支援を受けたい人（団体）とのマッチングの充実により、区民が地域の福祉活動などに参加する場を拡充 ・活動に参加したい人（団体）のスキルアップを支援 ・生涯学習や福祉教育の充実により、地域で活動する人づくりを推進 ・地域で活動する人のモチベーションを高める取組の推進 ・障害のある方や認知症高齢者など、様々な区民が地域社会に 参加する取組の促進 ・保健、福祉に携わる、人材確保とスキルアップの推進 ・関係分野と連携し、包括的な視点をもって支援を行える人材の育成 ・支援を必要とする人への情報提供とサービスの利用促進 ・高齢や障害、子ども・若者などの多様なニーズを 包括的に支援する体制の整備 ・地域における包括的な相談体制の充実 ・地域の主体的な活動の推進（コミュニティソーシャルワークの推進） ・身近な生活課題への近所の助け合いの推進 ・地域団体等の活動支援 ・地域活動に参加したい人の最初の一步を後押しする取組の推進 ・地域で活動する団体の活動の見える化と区民への情報提供の充実 ・地域で活動する団体の情報共有や団体間の連携の促進 ・判断能力が十分でない人への支援【葛飾区成年後見制度利用促進基本計画】 ・子どもの権利擁護 ・高齢者の権利擁護 ・障害者の権利擁護 ・意思決定支援